

令和4年3月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

**除雪機についての注意喚起**

(詳細は次頁以降参照。)

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うちガスこんろ(LPガス用)1件)  | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うちウォーターサーバー1件、リチウム電池内蔵充電器2件、<br>携帯電話機(スマートフォン)1件、手すり用固定金具1件、<br>温水式浴室換気乾燥暖房機1件、IH調理器1件、<br>電気ストーブ(オイルヒーター)1件) | 8件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うち除雪機(歩行型)1件、<br>脚立(伸縮式、はしご兼用、アルミニウム合金製)1件、自転車1件、<br>除湿機1件)  | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件<br>該当案件なし   |    |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A201900066、A202000183、A202000204、A202000559、A202000579、A202000678、A202000728を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認！」(2021年11月30日公表)

ウェブサイト：[https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen410.html](https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen410.html)

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「冬の死亡事故に注意！除雪機で19件、一酸化炭素中毒で17件」  
(2021年1月28日公表)

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2020fy/prs210128.html>

○一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202100943	令和4年2月26日	令和4年3月10日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-E18F	株式会社パロマ	火災 重傷1名	爆発を伴う火災が発生し、周辺を焼損し、1名が重傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	令和4年3月1日に経済産業省産業保安グループにて公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900066	平成31年4月1日	平成31年4月23日	ウォーターサーバー	DCH2SV-H1(株式会社ドクターズチョイスブランド)	ミツワ電機工業株式会社(株式会社ドクターズチョイスブランド)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の電源基板上で絶縁不良が発生して焼損したものと推定されるが、製品内部の焼損が著しく、絶縁不良が生じた原因の特定には至らなかった。	香川県	平成31年4月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000183	令和元年11月22日	令和2年6月18日	リチウム電池内蔵充電器	TLA14SAW	多摩電子工業株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品から発煙する火災が発生した。調査の結果、当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和2年6月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000204	令和2年6月12日	令和2年6月26日	携帯電話機(スマートフォン)	SC-04J(株式会社NTTドコモブランド)	サムスン電子ジャパン株式会社(株式会社NTTドコモブランド)(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を他社製のACアダプター(携帯電話機用)に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	千葉県	令和2年6月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000559	令和2年8月16日	令和2年11月5日	手すり用固定金具	MYB1111A	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	重傷1名	階段を下りる際、手すりにつかまったところ、当該製品が破損したため、バランスを崩し転倒、足を負傷した。調査の結果、当該製品に、JIS規格値以上の不純物(鉛、カドニウム及びびすず)が混入していたため、表層部に粒界腐食が発生して強度低下したことにより破損し、事故に至ったものと推定される。	埼玉県	令和2年11月10日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000579	令和2年10月28日	令和2年11月10日	温水式浴室換気乾燥暖房機	FD3517J3(大阪ガス株式会社ブランド:型式161-H350)	株式会社ハーマン(大阪ガス株式会社ブランド)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は電源基板の銅箔パターンの断線によって、アルミ電解コンデンサーに高電圧が印加して短絡が発生し、防爆弁から噴霧した電解液が出火して、周辺部材に延焼したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	奈良県	令和2年11月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

手すり用固定金具（管理番号:A202000559）



温水式浴室換気乾燥暖房機（管理番号:A202000579）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202000678）

